

平成22年5月6日

ゴールデンウィーク中に関東検査部管内3か所において 不正改造車に対する特別街頭検査を実施しました

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部管内の3事務所は、国土交通省関東運輸局及び警察庁と連携し、下記の通り**不正改造車等を対象とした特別街頭検査**を実施しました。

その結果、**計60台の車両を検査し、回転部分の突出、マフラーの取り外し等の不正改造がされていた37台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。**

◎関東検査部検査課

5月1日（土）23：00から翌朝5：00まで、首都高速道路9号線上り辰巳第1パーキングエリアにおいてルーレット族等の不正改造車等を対象とした深夜の街頭検査を実施し、その結果28台の車両を検査し、不正改造がされていた15台に対して国土交通省が整備命令書を交付することにより改善措置を命じました。



◎千葉事務所

5月3日（月）8：00から16：00まで、千葉東金道路松尾横芝料金所において旧車会等の不正改造車等を対象とした街頭検査を実施し、その結果8台の車両を検査し、不正改造がされていた7台に対して国土交通省が整備命令書を交付することにより改善措置を命じました。

◎茨城事務所

5月3日(月) 19:00から翌朝3:00まで、筑波山周辺道路においてローリング族・ドリフト族等の不正改造車等を対象とした深夜の街頭検査を実施し、その結果24台の車両を検査し、不正改造がされていた15台に対して国土交通省が整備命令書を交付することにより改善措置を命じました。



- ※「ルーレット族」とは、首都高速道路の環状線を高速で周回するドライバーの俗称です。
- ※「旧車会」とは旧型モデルのオートバイを中心に集団走行する団体の総称で、団体の中には、騒音をまき散らしたり、共同危険走行を行う者が増加している。
- ※「ローリング族」とは主に山間のカーブ路を高速走行する集団であり、「ドリフト族」とはタイヤを滑らせながらコーナリングする集団の俗称です。

◎検査車両数 総計 60台 (内訳 四輪車：51台 二輪車：9台)

◎整備命令書交付車両数 総数 37台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの(重複箇所有り)

・マフラーの取り外し等の騒音・排ガス関係	26件
・回転部分の突出等の車枠・車体関係	28件
・灯火類関係	30件

◎総出動員数 216名

うち 自動車検査法人関東検査部	16名
関東運輸局各運輸支局	15名

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2
住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347

私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします